

# 垂水市農業委員会会議録

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、第2回垂水市農業委員会総会を開催したので、その内容を記録する。

日 時 令和3年7月26日(月) 午前9時30分～午前10時34分

場 所 全員協議会室

出席者

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	村山 繁 稔	6	重吉 伸 哉
2	森 千 秋	7	池田 穰 二
3	中条 裕 二	8	瀬角 初 美
4	塚田 光 春	9	永吉 浩 幸
5	下瀬 秀	10	葛迫 巧

出席した事務局職員

局 長 森 秀 和

農地係長 美 坂 康 人

副 主 幹 港 友 和

主 査 神 川 綾

## 付 議 事 件

- (1) 農地法第3条許可申請について
- (2) 農用地利用集積計画の決定について



	ません。
9 番委員	2 番の譲渡人は、〇〇〇〇さん、譲受人は、〇〇〇〇さんで本人の希望によります経営規模拡大ということで問題ありません。
10 番委員	3 番の譲渡人は、〇〇〇〇さん、譲受人は、〇〇〇〇さんで先月のあっせんで成立したもので本人の希望によります経営規模拡大ということで問題ありません。
4 番委員	4 番の譲渡人は、〇〇〇〇さん、譲受人は、〇〇〇〇さんです。昨年度まで小作人により水稻を作っていたが、今年より小作人の都合で耕作しなくなり、今後の管理に所有者が困り、売買に到りました。今後は、譲受人により適正な管理が行われるということで問題ありません。以上です。
議 長	ただ今、事務局並びに担当委員から説明がありましたが、これについて何かご異議はありませんか。
議 場	なし。
議 長	異議はございませんので、議案第 1 号は原案のとおり決定してよろしいですか。
議 場	はい。
議 長	議案第 1 号は、原案のとおり決定いたしました。 次に議案第 2 号農用地利用集積計画の決定について上程いたします。 事務局の説明をお願いします。
事務局	議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法 第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定についてご説明申し上げます。議案書 4 ページをお開きください。 今月は、田 44 筆 34,382 m <sup>2</sup> 、畑 14 筆 12,971 m <sup>2</sup> の合計 58 筆 47,353 m <sup>2</sup> の利用権設定がありました。 それでは、順番に説明いたします。 1 番から 4 番は、新規契約で 10 年間の使用貸借です。 5 番、6 番は、新規契約で 5 年間の貸貸借です。 7 番、8 番は、再契約で 10 年間の使用貸借です。 9 番は、再契約で 5 年間の使用貸借です。 10 番は、再契約で 10 年間の使用貸借です。 11 番、12 番は再契約で 10 年間の貸貸借です。 13 番は、再契約で 10 年間の使用貸借です。 14 番は、新規契約で 1 年間の貸貸借です。

	<p>15番は、再契約で10年間の賃貸借です。</p> <p>16番からは公益財団法人 鹿児島県地域振興公社 理事長 満園 秀彦の契約となっており、同一の地番が、所有者と公社の賃貸、公社と耕作者の賃貸で2回出て参ります。</p> <p>まずは、所有者と公社との契約について説明いたします。</p> <p>公社との契約は、全て新規契約となるため、新規契約・再契約区分の説明は割愛させていただきます。</p> <p>16番、17番は、19年5ヶ月間の使用賃貸借です。</p> <p>18番以降は、5ページをご覧ください。</p> <p>18番から21番は、10年間の賃貸借です。</p> <p>22番、23番は、19年5ヶ月間の使用賃貸借です。</p> <p>24番から26番は10年間の賃貸借です。</p> <p>27番、28番は、10年間の使用賃貸借です。</p> <p>29番から34番は、10年間の賃貸借です。</p> <p>35番以降は、6ページをご覧ください。</p> <p>35番、36番は、10年間の賃貸借です。</p> <p>37番以降は、耕作者と公社との契約になります。</p> <p>37番は、7年4ヶ月間の賃貸借です。</p> <p>38番、39番は、19年5ヶ月間の使用賃貸借です。</p> <p>40番から43番は、10年間の賃貸借です。</p> <p>44番、45番は、19年5ヶ月間の使用賃貸借です。</p> <p>46番から48番は、10年間の賃貸借です。</p> <p>49番、50番は、10年間の使用賃貸借です。</p> <p>51番は、10年間の賃貸借です。</p> <p>52番以降は、7ページをご覧ください。</p> <p>52番は、10年間の賃貸借です。</p> <p>53番から58番は、10年間の賃貸借です。</p> <p>これらの内容は農業経営基盤強化促進法第18条の第3項の要件を満たしております。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	次に、担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。
1番委員	1番から4番貸人〇〇〇〇さん、借人〇〇〇〇さんで借人〇〇〇〇さんの経営規模拡大ということで10年間の使用賃貸借の新規契約ということで問題ありません。
3番委員	5番貸人〇〇〇〇さん、借人〇〇〇〇さんで5年間の賃貸借で新規契約ということで問題ありません。 6番貸人〇〇〇〇さん、借人〇〇〇〇さんで5年間の賃貸借で新

	<p>規契約ということで問題ありません。</p> <p>7番8番貸人〇〇〇〇さん、借人〇〇〇〇さんで10年間の使用貸借で再契約ということで問題ありません。</p>
5番委員	<p>9番貸人〇〇〇〇さん、借人〇〇〇〇さんで5年間の使用貸借で再契約ということで問題ありません。</p> <p>10番貸人〇〇〇〇さん、11番貸人〇〇〇〇さん、12番貸人〇〇〇〇さん13番貸人〇〇〇〇さんはいずれも借人〇〇〇〇さんで10年間の使用貸借及び賃貸借の再契約ということで問題ありません。</p>
9番委員	<p>14番貸人〇〇〇〇さん、借人〇〇〇〇さんで1年間の賃貸借で新規契約ということで問題ありません。耕作期間1年間というのはその田んぼが沼田であり、1年間耕作してみて問題が無ければ更新したいということでした。</p>
10番委員	<p>15番貸人〇〇〇〇さん、借人〇〇〇〇さんで10年間の賃貸借で再契約ということで問題ありません。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今、事務局並びに担当委員から説明がありましたが、これについて何かご異議はありませんか。</p>
議 場	なし。
議 長	<p>異議がございませんので、議案第2号は原案のとおり決定してよろしいですか。</p>
議 場	はい。
議 長	<p>議案第2号は、原案のとおり決定しました。</p> <p>以上をもちまして、第2回総会を終了いたします。</p> <p>垂水市農業委員会</p> <p style="text-align: center;">会 長                    葛 迫   巧</p> <p style="text-align: center;">署名委員                下 瀬   秀</p> <p style="text-align: center;">署名委員                重 吉 伸 哉</p>